

一人ひとりの健康管理で医療費を大切に みんなで支える国民健康保険

国民健康保険(国保)は、加入者の皆さんが病気やケガをされたとき、安心して医療を受けられるように、収入に応じてお金(保険税)を出し合い、必要な費用に充てる制度です。

国保制度は、加入者に納めていただく保険税と、国・県・市からの支出などで運営しており、保険税収入は重要な財源です。しかし、急速な高齢化の進展、疾病構造の変化や医療技術の高度化などによる医療費の増加に伴い保険給付費が膨らむ一方で、景気は緩やかな回復基調にあるものの、保険税収入は依然として伸び悩んでおり、厳しい財政状況にあります。

本市の国保の状況は

平成25年度の医療費は、約48億5千万円(前年度に比べ約1億2千万円の増)

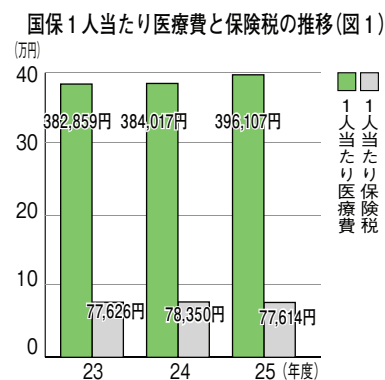
国保加入者が病気やケガで医療機関にかかった費用は、高齢化の進展などによ

り年々増加傾向にあります。

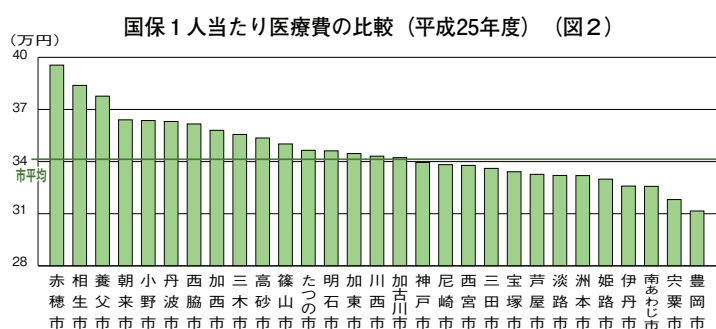
一人当たりの医療費

平成25年度の被保険者一人当たりの医療費(療養費含む)は、39万6,107円で前年度に比べ1万2,090円増加しています。

それに伴う保険税は、介護納付金分と合わせて、一人当たり7万7,614円となっています。(図1)



また、一人当たりの医療費は、兵庫県内の市平均34万119円に比べ5万5,988円高くなっています。(図2)



平成27年度の保険税は

区分	基礎(医療給付費)分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分(40~64歳の人)
所得割	6.60%	2.25%	1.65%
均等割	21,000円	6,600円	6,700円
平等割	16,600円	5,000円	3,900円
課税限度額	51万円	16万円	14万円

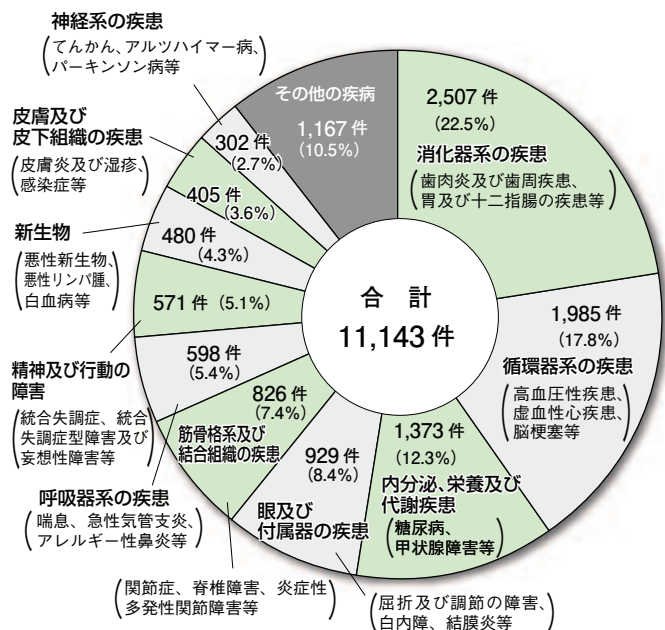
ために後期高齢者支援金等分の所得割税率を0.05%引き下げました。また、物価の上昇傾向を踏まえて、低所得者が応益(均等割・平等割)保険税の軽減対象から外れないようにするため、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準額を引き上げました。

国保加入者の疾病の状況

図3のグラフは、本市の国保加入者が平成26年5月の1カ月間に医療機関を受診した疾病分類別の件数です。このグラフから、生活習慣病である消化器系・循環器系などの疾患、がんなどの疾病が多いことがわかります。

生活習慣病は、自覚症状のないうちに進行します。そんなとき、健康診断が威力を発揮します。自覚症状のない初期の段階でも、健

国保加入者の疾病分類別件数の状況(図3)



医療機関の適正受診にご協力ください

医療機関を受診するときの一人ひとりの心構えが、医療費の削減や医療現場における医師やスタッフの負担軽減につながります。皆さんもぜひ、医療機関の適正受診に努めていただきましょう。

- ① かかりつけ医(ホームドクター)を持ちましょう
日常的な病気の治療や、健康管理のアドバイスをしてくれるかかりつけ医を持つことは大切です。気になる症状があれば、まずはかかりつけ医を訪ねるようにしましょう。
- ② はしご受診はやめましょう
同じ病気で複数の医療機関にかかる「はしご受診」はやめましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、度重なる検査や投薬などにより体にも悪影響を与えてしまう心配があります。

診で早期発見できれば、病気の芽をいち早く摘みとることができず。また、病気を予防することは医療費の削減につながり、ひいては保険税の値上げを抑えることにもなります。

医療費が増える主な理由

- ① 高齢化の進展
高齢化社会となり、病気になるがちなお年寄りの人口が増えています。
- ② 医学・医療技術の進歩

医療の進歩・高度化により診療にかかる費用が増えています。

- ③ 慢性疾患患者の増加
生活習慣の変化に伴い、生活習慣病をはじめ、長期にわたる治療が必要な慢性疾患の患者が増えています。
- ④ お医者さんへのかかり方
何度も病院を替えるなど、お医者さんへのかかり方も原因の一つです。

- ⑤ 迷ったら電話でできる小児救急電話相談
休日や夜間に、お子さんの急な病気で心配になったら、まず、小児救急電話相談を利用してみましょう。
- ⑥ 薬の適切な用量・用法を守りましょう
薬の飲み合わせによって、副作用が生じる場合があります。『お薬手帳』を活用したり、服用中の薬を医師や薬剤師に伝えるなどして、不要な薬をもらわないようにしましょう。

小児救急医療電話相談

【電話番号】 #8000

〈ダイヤル回線、IP電話の人は078-731-8899〉

【相談時間】

平日・土曜日
18時～24時

日曜・祝日及び年末年始
9時～24時

【問い合わせ先】
医療介護課 国保医療係
☎43・6813